

『保延のころほひ』再考

一 はじめに

藤原俊成の家集『保延のころほひ』は、松野陽一が天理図書館蔵本を翻刻・紹介したことによって知られた全三五首の自撰小家集である。⁽¹⁾『保延のころほひ』は正式な名称ではなく、写本に外題・内題がないため、巻頭歌詞書の冒頭「保延のころをひ」に拠り松野が命名した。奥書には「亡祖禅門でつからえりとて／自筆歌を所書写也／山辺隱侶融覚」と記されている。「てづからえり」は「手自ら撰り」と解され、⁽²⁾俊成自撰自筆本を孫の為家が書写したと考えられる。その後、冷泉家時雨亭文庫から天理本の祖本である為家筆本が発見され、⁽³⁾原典に極めて近い写本が存することが明らかとなった。成立は、藤原実定の官位表記「右大臣」から、文治二年（一一八六）十月二十九日（同五年（一一八九）七月十日の間とされる。

松野は本集を「千載集の増補過程と密接な関係を持った資料」と

『保延のころほひ』再考

穴井 潤

する。近年、小山順子による松野説批判⁽⁴⁾も現れているが、本集を中に据えた専論は管見に入らず、概ね松野説が通説となされてきた。しかし、松野説にはいくつかの点から疑問があるため、その構成・詞書・収載歌を再検討することで、本集の特質を捉え直したい。

二 家集の構成

まずは構成と配列からみていく。本集には部立は表示されないが、以下に収載歌を部立に整理してみる。

・春 七首（若菜1・霞1・梅1・帰雁1・桜3）

・夏 三首（橘1・郭公2）

・秋 八首（月3・萩1・鹿1・虫1・紅葉2）

・冬 四首（落葉1・千鳥1・雪2）

・賀 二首

・恋 五首

・ 雑 六首（神祇3・ 釈教2・ 述懐1）

春・秋が夏・冬の倍以上取られており、ついで恋が多く、春・秋・恋以外はほぼ均等である。四季↓賀↓恋↓雑の順に配列され、三五首という小歌数ながら本集は部類歌集の体裁で整えられている。

また、述懐的な歌が多く収載され、巻軸の述懐歌はその締めくくりとして配される。

撰集つかうまつりはじめ侍りけるころ、ふるき歌ども

のあはれなるなどをみ侍りて、よみ侍りける

35 ゆくすゑはわれをもしのぶ人やあらむ昔をおもふころな

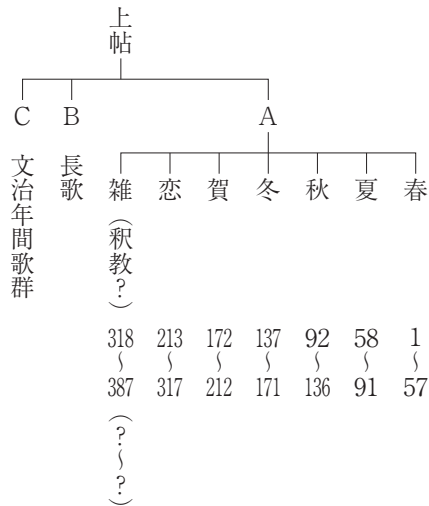
らひに⁵⁾

右は歌人としての自身を後人がどのように思うかと、未来に思いを馳せる歌である。当該歌は『俊成家集』に見えず、先行する歌集では『長秋詠藻』のみに採られているため、『長秋詠藻』からの採録と推測しておく。

『長秋詠藻』において当該歌は、家集末尾の述懐歌群の冒頭に配列される。松野は俊成が生涯の詠藻を編むにあたり、巻末に自己の感懐を表出した歌群を配している点に注目し、この歌群は「重病、出家、健康回復、歌壇活動の再開」の直後に『長秋詠藻』が編まれたため、「特別の意識によって」巻末に配されたと論じている。本集においても、当該歌を巻末に配しているのは同質の趣向によるものと考えられる。個々の歌の述懐性に関しては後述するが、当該歌を家集巻末に据えることで、本集を自身の述懐を表出する家集とし

て構築することを企図したのであろう。

次に本集と『俊成家集』の関係を見ていく。



右は『俊成家集』前半部の構成をまとめた図である。⁶⁾ 春から神祇までは、歌順も含めてほとんどAの部類歌群（以下、A歌群）の部立と一致しており、松野は「俊成家集からの抄出家集と推定される」としている。また、本集にある釈教歌群は『俊成家集』に認められないが、A歌群には一部脱落がみられるため、そこに本集に収められた歌を含む釈教歌群が存していたのではないかと推定しており、この点に異論は無い。しかし、脱落したと思しき釈教歌群を除いても、『俊成家集』には収められていない歌が本集には採られていることは先に述べた通りである。

小山は35番歌に関し、釈教歌群と共に『俊成家集』から脱落したと推定している。一つの家集において意味を持つ配列が、他の家集

において異なる配列になっている例は珍しくなく、小山も自身の論文注17において、『長秋詠藻』下・雑歌最末尾には、476（保35）の後に、安元二年（一一七六）の大病から快復に際しての贈答歌が置かれており、（477～480）、俊成の家集編纂目的が生涯の詠歌集成であったことを窺わせる。但し、47番歌は、『俊成家集』では秋部136に配列されている」と、家集間で異なる配列が施される点について言及しているため、『俊成家集』に当該歌が採られていたか、また、本集と同様の箇所配列されていたかは判断できない。ただし、家集巻末に自己の感懐を表出した歌群を配する傾向が『長秋詠藻』や本集の配列から看取されるため、A歌群末尾にも当該歌が配されていた可能性は存するだろう。

このように、本集は部類歌集的な構成でまとめられ、意図的な配列がなされた家集といえる。また、松野・小山の指摘するように、その撰歌資料は『俊成家集』であることは疑われない。

しかし、本集は『俊成家集』をそのまま抄出しただけのものではなく、俊成自撰の他作品とは位相の異なる家集と考えられる。そのことを以下の考察によって明らかにしたい。

三 敬語の相違

本節では詞書における敬語の問題を他出作品との相違から考察する。

俊成自撰の『長秋詠藻』『俊成家集』、俊成単独撰の『千載集』の三集を比較対象とする。ゴシック体が本集詞書、明朝体が他集である。他集の略称は、『長秋詠藻』↓（長）、『俊成家集』↓（俊）、『千載集』↓（千）。聞き手・読み手に対する敬語（以下、対者敬語）には実線を付す。⁷⁾

1 保証のころほひ身をうらむる百首歌よみ侍りける時、わか
なのうた

（堀河院御時の百首題を、述懐によせて読みける歌保延六、七年のころの事にや）わかな（長）

（おもひをのぶる百首の歌よみけるとき、）わかな（俊）

2 右大臣大納言に侍りけると、十首歌人によませ侍りける
うち 遠村霞

左大将実定卿のもとに十首のうたよまむとておくられたりし
題のうち、遠村霞といふ心を（長）

左大将実定のもとに十首歌よませ侍りけると、よみてつ
かはしけるうち、とをきむらのかすみ（俊）

7 よしだにまうでてまかりかへりけるに法成寺の花見にまる
りて、金堂のまへの花 ちるしたにてよみ侍りける 在俗時

三月ついたちころよし田にまうでてかへるに、法成寺の花
おもしろかりしかば、まゐりて金堂の前のはなちるしたに
たたずみてよみける（長）

三月ついたちころ、よしだにまうでてかへるに、法成寺の

はなおもしろかりけるにまゐりて、金堂のおまへの花のち
るしたにたたずみておぼえける（俊）

花のさかりに法成寺にまゐりて、金堂のまへの花のちりけ
るをみてよめる（千）

10 右大臣の大納言のとき、よませ侍ける、郭公

左大将のもとに会すとて歌くはふべきよしありしかばよみ
ておくりし三首がうちの、ほととぎす（長）

左大将のもとに郭公の歌よみけるととき、つかはしける（俊）

11 崇徳院百首歌たてまつりける時、月歌

（久安之比、崇徳院に百首歌めしし時、たてまつりしうた）

秋歌廿首（長）

崇徳院百首の時、秋歌（俊）

百首歌めしける時、月のうたとてよませ給うける（千）

17 摂政右大臣のとき、よみ侍りける百首歌のうちの、もみぢ

（右大臣家百首治承二年五月晦日比給題七月追詠進）紅葉

（長）

（右大臣家百首治承二年五月晦日比給題七月追詠進）紅葉

五首がうち（俊）

19 崇徳院にたてまつりける百首歌のうち、落葉

（久安之比、崇徳院に百首歌めしし時、たてまつりしうた）

秋歌廿首（長）

崇徳院百首、落葉（俊）

崇徳院に百首歌たてまつりけるととき、落葉のうたとてよめ
る（千）

20 右大臣のよみ侍りける十首歌のうち、暁天千鳥

左大将の十首の題の中の、暁天千鳥（長）

暁天千鳥といふ事を（俊）

千鳥をよめる（千）

21 しはすの十余日、ゆきのいとたかくふりたるあしたに、右

大臣の大納言に侍りしとき、つかはしける

しはすの十余日、ゆきのいとたかくふりたるあしたに、左

大将実の新大納言ときこえし時、おくりし（長）

しはすの十日あまり、雪のいとたかくふりたるあしたに、

左大将実定のもとにをくりける（俊）

23 鳥羽院にて八条院内親王と申しける時、みやの御かたにて

竹遐年友といへる心を講ぜられけるに、よみ侍りける

鳥羽院たなかどのおはしまししころ、八条院姫君と申し

し時、かの御方にて、竹遐年友といふ題を講ぜられし時よ

める（長）

（みこにおはしましける時、鳥羽殿にわたらせ給ひけるこ

ろ、八条院内親王と申しける時、かの御かたにて竹遐年友

といへるころを講ぜられけるに、よませ給うける（千・

崇徳院詠の詞書）

24 いはひのうたよみ侍りける時

(右大臣家百首治承二年五月晦日比給題七月追詠進) 祝
(長)

右大臣家の百首のうち、いはひのうた五首(俊)

撰政右大臣に侍りける時、百首歌よませ侍りけるに、祝歌

五首がうちに、よみ侍りける(千)

30 崇徳院に百首歌たてまつりける時の、神祇歌

(久安之比、崇徳院に百首歌めしし時、たてまつりしうた)

神祇二首(長)

崇徳院百首のうち、神祇歌二首(俊)

34 涅槃經の心をよみ侍りける

35 撰集つかうまつりはじめ侍りけるころ、ふるき人の歌ども

のあはれなるなどを見侍りて、よみ侍りける

撰集のやうなる事しけるとき、ふるき人の歌どものあはれ

なるなどをみてよめる(長)

右よりわかるように、本集の詞書には他集に比して対者敬語が圧倒的に多い。

中でも、7番歌詞書は『長秋詠藻』『俊成家集』には無い対者敬語が加えられているにもかかわらず、『千載集』では再び対者敬語が無くなっている。本集が『千載集』の増補資料として編まれたのであれば、抄出の段階で改変して敬語を加えた詞書から再び敬語を外す必要はない。21番歌詞書においても、『長秋詠藻』『俊成家集』に無い対者敬語が、本集には加えられている。

このような異同は、本集が目上の人に見せる意識の下、独立した一つの作品として編纂されたためと考えるべきだろう。

四 詞書の相違

本集と他集では敬語の有無に加え、内容にも相違が見られる。

4 かへるかり

頼輔卿家歌合に、帰雁をよめる(月詣集)

刑部卿頼輔朝臣、歌合すとてうたくはふべきよしひしか

ば、よみて送りし五首の中に、帰雁(長)

刑部卿よりすけ卿、五首の歌合こひけるによみてつかはし

けるうちの、かへるかり(俊)

右では、『月詣集』『長秋詠藻』『俊成家集』では刑部卿頼輔家歌合の歌であることが明らかにされているのに対し、本集ではその情報削除されている。おそらく3番歌詞書「梅の歌とてよみ侍りける」を受け、「かへるかり(とてよみ侍りける)」としているのだと思われるが、頼輔の情報消すという俊成の操作の様相が窺われる。この改変については、頼輔が源義経に近い立場にいたことが原因と推測する。夙に角田文衛が指摘したように、息頼経は義経の腹心とみなされており、義経が京から退去した直後に、頼朝からの強い申し入れによって配流されている。また井上宗雄は、元暦元年(一一八四)に起こった宇佐神宮焼打ちの際に持ち出された黄金が、頼

輔宅に置かれていたことを指摘している。⁽⁹⁾この焼打ちには頼経が関係しており、その黄金が自宅に置かれていたことは頼輔もこの一件に関わっていた証拠となる。文治年間に編纂された本集で頼輔の情報が削除されているのは、鎌倉武士ないしその関係者に対しての配慮と考えられ、当時の政治状況を反映した処置といえる。

13 山家にて月の歌よみける時

山里に住み侍りけるころ、月をみて（歌仙落書）

月の五首歌よみし時、山居月（長）

家にて月の五首よみける時、山居月（俊）

山家月といへるころをよみ侍りける（千）

右は歌集ごとと詠作事情の説明が異なる。「山居月」と「山家月」で題が異なる点については慎重になる必要があるが、詠作の場が決定的に異なる点では、『長秋詠藻』『俊成家集』『千載集』と本集の間で異同が生じている。

松野はこの異同について「本書（稿者注）：『保延のころほひ』詞書と長秋詠藻を比較する時、本書の方は一見詠作事情を知らぬ第三者の手になった感があるが、千載集の詞書を加えると決して自然な表記であるとはいえない」とし、「俊成家月五首会」の考察において『歌仙落書』・『保延のころほひ』の表記は、一首を独立させる際の歌意からの虚構、『千載』のは更にそれを題にまで転成したものの」との仮説を提示している。しかし、松野説は本集を『俊成家集』から『千載集』への増補資料としての抄出と捉えており、右

の仮説も『俊成家集』↓『保延のころほひ』↓『千載集』という流れを前提としているため、直ちには従えない。『長秋詠藻』『俊成家集』『千載集』とは異なる状況設定により当該歌を読ませることを意図したと考えるべきだろう。

35 撰集つかうまつりはじめ侍りけるころ、ふるき人の歌ども

のあはれなるなどを見侍りて、よみ侍りける

撰集のやうなる事しけると、ふるき人の歌どもをあはれ

なるなどをみてよめる（長）

千載集えらび侍りける時、ふるき人の歌をみて（新古今

集）

右では、『長秋詠藻』では「撰集のやうなる事」と記すのに対し、本集は「撰集つかうまつりはじめ侍りける」となっており、撰集めいたことを行ったという内容に対して、命により撰集を行っているとの内容へと変更している。本集でいう「撰集」とは言うまでもなく『千載集』編纂のことで、「つかうまつり」の敬意の対象は後白河院と見てよい。『新古今集』に当該歌が入集した際の詞書では、はつきりと「千載集えらび侍りける」と記されているのはそのためであろう。

すなわち、『長秋詠藻』の「撰集のやうなる事」からの改変は、本集では、『三五代集』と目される私撰集を編纂していたころの感懐ではなく、『千載集』編纂時の感懐を詠んだ歌として読まれることを企図したためと考えられる。⁽¹⁰⁾

その他に注目すべき点として、本集では実名で表記されることが無く、「撰政」「右大臣」のように官位によって人物を示していることが挙げられる。実定に関しては贈答歌の作者名も「右大臣」のみとなっている。これは編纂時に読むのであれば、官位のみ掲げれば人物を特定するには十分であったためと考えられるが、そのことは本集が編纂された当時に読まれることを想定して詞書が記されたことを示唆する。

以上、本集詞書は他集とは異なる方針で情報の取捨選択がなされていることを確認した。詞書の情報選択には当代性が顕著に表れており、本集は独自の文脈の中で読まれることを企図して記されたのである。このような改変が単なる増補資料になされるとは考えがたく、従来の認識は再考を要する。

五 収載歌の特徴

前節までの考察で本集が独立した作品であることを確認したが、続いては収載歌を検討することによって、いかなる傾向を有する家集であるかを考察していく。

本集収載歌の特徴としては、述懐的な歌が多く採られている点が挙げられる。

保延のころほひ身をうらむる百首歌よみ侍りける時、
わかなのうた

『保延のころほひ』再考

1 さはにおふるわかなならねどいたづらにとしをつむにもそ
ではぬれけり

通世ののちの百首歌のなかに、花歌とてよめる

5 雲のうへのはるこそさらにわすられねはなはずにもおも
ひいでじを

よしだにまうでてまかりかへりけるに、法成寺の花見
にまゐりて、金堂のまへの花ちるしたにてよみ侍りけ
る 在俗時

7 ふりにけりむかしをしらばさくら花ちりのすゑをもあはれ
とは見よ

花たちばなのうたとてよめる

8 たれかまたはなたちばなにおもひいでんわれもむかしの人
となりなば

山家にて月の歌よみける時

13 すみわびて身をかくすべき山ざとにあまりくまなき夜半の
月かな

身をうらむる百首歌のうちの、をぎの歌

14 わがそではをぎのうはばのなになれやそよめくからにつゆ
こぼるらん

これもおなじむかしの歌のうちの、しか

15 世の中よみちこそなけれおもひいる山のおくにもしかぞな
くなる

むし

16 さりとともとおもふころもむしのねもよわりはてぬるあきのくれかな

右大臣のよみ侍りける十首歌のうち、暁天千鳥

20 すまのせきありあけのそらになく千鳥かたぶく月はなれもかなしや

恋歌とてよめる

25 よとともたえずもおつるなみだかな人はあはれもかけぬたもとに

すみよしの歌合のとき、述懐歌

31 いたづらにふりぬる身をもすみよしのまつはさりとともあはれしるらん

右大臣家のときの百首のとき、述懐のうち

32 かすが野のおどろのみちのむれみづすゑだに神のしるしあらはせ

撰集つかうまつりはじめ侍けるころ、ふるき人の歌とも

ものあはれなるなどを見侍りて、よみ侍ける

35 ゆくすゑはわれをもしのぶ人やあらむ昔をおもふころならひに

1 番歌は『述懐百首』の歌であり、「無駄に年を積み重ねるにも涙で袖が濡れる」と詠んでいる。

5 番歌では、「雲のうへ」は宮中の、「はな」は貴族の譬喩であり、

「宮中の春が忘れられない。しかしそこにいる人にとって私はもの数にも思い出されない」と卑下している。7 番歌は『千載集』雑上部に入集しているが、この歌については8 番歌と共に後述する。

13 番歌では、「世の中にすみわびて身を隠そうとする山里に、あまりに眩い月が照っていて身を隠すことが出来ない」と隠遁者を装いつつ、行き場のない身の上を嘆いている。

14、16 番歌は再び『述懐百首』の歌が並ぶ。14 番歌は袖を荻の上葉に見立て、「露がこぼれる」と涙を流していることを表す。15 番歌は『百人一首』に採られていることでも著名だが、「世の中に進むべき道がないと思つて入った山の奥でも鹿が悲しげに鳴いている」と、13 番歌同様行き場のない身の上を嘆く歌となっている。16 番歌は「自分の心も虫の音も弱り果ててしまった秋の暮れだ」と自分の心が弱り切ったことを詠んでいる。

20 番歌では、鳴いている千鳥に「なれもかなしや」と呼びかけており、自分もまた悲しいと詠んでいる。

25 番歌はつれなくされることに対して涙を流していると詠んでいるのだが、「よととも」には「夜」と「世」が掛かっているので、世の中の流れに対しても涙が流れることも含んでいる。

31 番歌は「無駄に年を重ねていく身のことも住吉の松はあわれと知っているだろう」といたずらに年を重ねてしまったことを再び詠んでいる。

32 番歌は自身のことを「うもれみづ」と卑下しており、35 番歌は

「私をも思ふ人がいるだろうか」と未来を懸念しているが、これらの歌についても後述する。

以上、述懐性の高い歌について粗々見たが、全体の半数近くを占めていることがわかる。こうした歌を散りばめているのは、本集に強い述懐性を付与しようとする俊成の意図の表れであろう。巻頭・巻軸歌いずれにも述懐的な歌を配する点も、述懐の色合いが強い集であることを示唆する。

また、詞書は「保証のころほひ」(1)、「遁世ののち」(5)、「在俗時」(7)⁽¹⁾、「これもおなじむかしの歌」(15)、「撰集つかうまつりはじめ侍りけるころ」(35)と、人生のある時点を出家後の視点から振り返る書き方がなされている。本集は回想性が極めて強く、三五首の内に実定・兼実・崇徳院・二条院・八条院・後白河院といった、俊成の個人史に関わる人物名が現れていることも考え合わせると、さらにその傾向は強まるだろう。

六 述懐・懐旧の意識

本集には述懐性の高い歌が収載されていることを前節で確認したが、中にはより具体的に、俊成の個人的な事情に関わる歌がある。

まずは7番歌を見ていく。詞書の「よしだ」は、平安京における藤氏の氏の社とされていた吉田神社のことを指す。「法成寺」の「金堂」は俊成の祖道長が御堂関白と称される由来となった「御堂」の

ことである。俊成も道長の末裔にあたるので、金堂において「むかし」と詠む時、それは道長の時代を意識していると見てよい。

当該歌の「むかし」とは、法成寺が建立された北家絶頂期を意味し、「ふりにけり」とはその時代から時を経てしまったという詠歎を意味する。そして「ちりのすゑ」は、道長の末裔でありながら、官途の思わしくない自身の譬喩である。7番歌は栄華を極めた一族の「すゑ」である自身の不遇を嘆く歌となっている。

8番歌は『古今集』『伊勢物語』によって著名な「五月まつ花たちばなの香をかげばむかしの人の袖の香ぞする」を想起させながら、「誰か橘の香によせて思い出すだろうか。私も昔の人になったならば」と後世の自分を考える歌である。

7番歌と当該歌を並べているのは意図的な配列と考えられる。7番歌では「過去の栄華を今の自分が思い出す」立場であった詠作主体が、当該歌では、「自分が過去の人となった時に思い出す人はいらるだろうか」と懸念する歌になっている。小家集において二首を並べて読む時、「自分の先祖のことを思い出す」と過去に思いを馳せる姿と、「自分を思い出す人はいらるだろうか」と未来に思いを馳せる歌が対になっていると解せる。

32番歌の「かすが野」は藤氏の氏の社である春日社のことと、「おどろのみち」は公卿を意味する「棘路」の和語である。その道の「うもれみづ」とは非参議正三位だった自身の寓意で、埋もれ水の「すゑ」は、子孫のことを示している。つまり当該歌は、自分は非参

議に終わり官途に恵まれなかったが、「すゑ」である子孫には靈験を顕し高位へと導いて欲しいと願った歌なのである。⁽¹²⁾

定家は俊成の意を尊重してか、当該歌を『新古今集』に入集させている。そして、定家が参議になったことで「神のしるし」が顕れたと認識され、当該歌を踏まえた歌が子孫に詠み継がれていく。以下に当該歌の影響を受けて詠まれた歌を掲げる。

祖父中納言の春日行幸の賞をつのりて、正三位したるあし
たに、右兵衛督

神も又君がためとや春日山ふかきみゆきのあとのこしけん

(拾遺愚草・下・2524 / 新後撰集・神祇・727・雅経)

返し

うづもれしおどろのみちを尋ねてぞふるきみゆきの跡もとひける
(同・2525 / 同・728・定家)

皇太后宮大夫俊成、むかし述懐歌に、春日野のおどろの
ちのむもれ水すゑだに神のしるしあらはせ、とよみて侍りけるを、前中納言定家はからざるに参議に任せられ侍りしあした、かの歌を思ひいでてよろこび申しつかはすとて

いにしへのおどろのみちのことはをけふこそ神のしるしとは
見れ
(続後撰集・神祇・549・頼実)

神祇を

春日野のむかしの跡のむもれ水いかでか神の思ひ出でけん

(続後拾遺集・神祇・1323・為家 / 為家集・雑・1637・為家)

むかしよりのりおきけるかすがののおどろのみちのすゑもたがふな
(為家五社百首・春日・613)

春日社よみてたてまつりける百首歌中に

いのるぞよおどろの道の春雨にふりにし代代のおなじめぐみを
(新千載集・雑上・1679・為道)

十一月、前藤大納言、可奉納春日社壇歌、野鹿

いのりおく末ぞかしこきかすがののおどろがみちのさをしかの
こゑ
(為理集・秋・773)

皇太后宮大夫俊成、春日野のおどろのみちのむもれ水、と
よみ侍りける事をおもひてよめる

すゑだにといひし契を春日野のおどろかしてや神にいのらん
(新続古今集・神祇・2106・為遠)

頼実詠と『続後拾遺集』の為家詠については、すでに山崎桂子・佐藤恒雄によって当該歌との関係性が指摘されている。⁽¹³⁾

『続後撰集』神祇部に入集している雅経と定家の贈答では、「祖父中納言の春日行幸の賞をつのりて、正三位したる」ことについて、「埋もれた『おどろのみち』を尋ねて『ふるきみゆきの跡』も訪う」と、祖父の功と父の祈りによって公卿へ近づいたことを詠む。

この定家詠をみる時、当該歌の「かすがののおどろのみち」は参議まで昇進した祖父俊忠までの流れであり、それを靈験によって呼び戻そうとしたのが俊成歌だと理解していたと捉えるべきである。それは為家以降においても同様で、二条家系の歌人によって詠ま

れた歌が当該歌を踏まえていることは明らかである。為道・為理は春日社に奉る歌の中で詠んでおり、為遠は当該歌のことを思い出して詠んだとされているので、子孫達は当該歌における俊成の祈りが春日社に通じたと信じていたのであろう。

最後に35番歌をみる。この歌も、「将来私のことを偲ぶ人がいるだろうか。私が昔の人を思うように」と、後世に思いを馳せる歌となっている。三五首という極めて小規模な家集において、内容の近似する述懐歌を繰り返し採っているのは注目される。とりわけ当該歌は巻軸に配されており、「後世における自分の評価」が本集の重要な主題と読める。先に当該歌詞書を「『千載集』編纂時の感慨として読まれるための改変」と推定したが、歌人最高の荣誉である勅撰集編纂時に詠んだ歌で集を閉じることは、その時点を一つの節目とする意識があったと考えられよう。

以上、本集収載歌の特徴について考察したが、その詞書や歌の内容から述懐的・懐古的な表現が看取された。その中には、祖先から自身、自身から子孫へという家を意識した歌や、後世の評価に思いを馳せる自己意識の強い歌が入れられている。俊成が詠んだ数多くの歌の中から、こうした歌が採られているのは、述懐・懐旧の意識が本集の主題であったからと考えられる。

七 奥書と装訂

前節までの考察を踏まえ、最後に奥書と装訂の検討を行う。

奥書にある「山辺隱侶融覚」の署名は、書写年次の推定の一助となる。書写年次に関しては、佐藤恒雄「藤原為家年譜」⁽¹⁴⁾の康元元年（二二五六）の項において「二月二十九日出家以降当年中に、融覚俊成自撰家集『保証のころほひ』を書写するか」と推定されている。

一方、夙に樋口芳麻呂が指摘したように⁽¹⁵⁾、為家が「山辺隱侶」の号を用いた例として、文永五年（一二六八）の徒然百首が存する。

この「山辺」は高倉邸を為氏に譲った後に住んだ嵯峨中院のことを指すと考えられ、文応元年（一二六〇）七月以降の書写を示唆する。為家は同年九月十一月にかけて俊成にならい五社百首を詠作しており、同時期に俊成の和歌事績を意識した活動を行っていることも、その可能性を高める傍証となる。

また、先に論じたように、本集の詞書は俊成自撰の他作品に比して対者敬語の追加が著しいことから、目上の人物に見られることを想定して記されたと考えられる。そのことと関わるのが、本集が卷子本という点である。卷子本がその作品の価値判断において重要な情報になることは佐々木孝浩が論じている⁽¹⁶⁾。佐々木は「卷子装で、その歌人と同時代に書かれた本や断簡であれば、歌人本人や編者が関与した、献上等の特別な目的を以て製作された可能性が極めて高

いと言える」と述べており、本集もそれに合致する。献上品であり、その当時の人物が読むことを念頭に置いて記されていると考えれば、詞書の情報選択に当代性が顕著であり、官位のみで人物名が表記されていることにも合点がいく。

原本が本集と同形態であったかどうかは不明だが、孫の手による本が原本と極めて近い位置にあることは確実だろう。また、仮に本集が誰かに献上されたとするならば、原本が何故家に残されているのかという問題が残るが、俊成は『千載集』編纂時にも手控え本を製作していたことが近年明らかになったので、本集も手控え本が残り、それを為家が書写した経緯が考えられる。

そこで仮に本集が献上のため製作されたとすれば、送られた人物はどのような人であったかを考察したい。詞書や他出によって知られる関連人物を調べると現れてくる人物は、崇徳院・二条院・後白河院・八条院・兼実（摂政）・実定（右大臣）であり、とりわけ注目されるのは藤原実定である。実定と関わる歌は2・10・20・21・22・31番歌の六首で、21・22番歌は集中唯一の贈答歌である。

31番歌は住吉社歌合（嘉応二年）の述懐題で詠まれたもので、実定と番えられて俊成自ら負けとした歌を入集させている。

十番 左勝

実定卿

かぞふればやとせへにけりあはれわがしづみしことはきのふとおもふに（99）

右

俊成卿

いたづらにふりぬるみをもすみよしのまつはさりとあはれし
るらむ（100）

左歌、たれの人のなにとならむとはしること侍らねど、ただうちみるうたのおもて、ころすがたいみじくあはれにも侍るかな、まことによるづのこと、きのふけふとおぼゆるを、としつきのすぐることさのみこそは侍るを、かぞふればやとせへにけりあはれわがといへるすがた、いとしのびがたくこそみえ侍れ、右歌、かみのくかやうのころつねのことに侍るべし、しものく又すこしころをやれるところあるやうにみえ侍れど、いささかおもふところありて、判者愚老の拙歌に侍るなり、又依例不加判、ただし、神慮定在左歟とぞおぼえ侍る

実定の母は俊忠女豪子で、実定は俊成の甥という近縁にあたり、実定は俊成に皇太后宮大夫職を譲るなどしており、二人は親しい関係にあった。

さらに、四節で触れた頼輔の情報が削除されていることについても、実定が献上先であるならば問題はない。中村文が指摘するように¹⁸、実定は縁戚関係にあった一条能保を介し頼朝との関係を深めていたことが明らかとなっている。親義経派であった頼輔の名が本集でのみ削除されているのは実定と鎌倉武士との関係性に配慮したためと考えれば説明がつく。

また中村は、文治期の実定について「政務に不熱心」で「身体的な不調がすでにあったとも考えられる」とし、長期にわたって仁和寺に滞在していた可能性についても論じている。仁和寺滞在の具体的な理由については明らかでないが、述懐性の濃厚な本集を献上するには、実定は相応しい人物と推測できよう。¹⁹⁾

勿論、原本の形態が明らかでない以上、こうした仮定は憶測にすぎないが、為家が奥書に俊成自撰本を親本としていることを明記し、卷子本で本集を残したのは、そのような形態で残すことに意味があったからだと考えられる。

八 おわりに

以上より『保延のころほひ』は、部類歌集的に整然と編集され、小さいながら『俊成家集』とは異なる意図をもってつくられており、俊成の個人史に関わる様々な人物がわずか三五首の中に現れていることがわかった。

『長秋詠藻』『俊成家集』と比して、詞書の待遇表現が丁寧であることや、その内容自体にも手が加えられていることから、独立した作品として読まれることを想定していると考えられる。

収載歌は述懐の色合いが強く、全体が述懐の主題のもとに結晶度の高い家集として編纂されている。詞書の記述は本集編纂時から昔を振り返る懐旧の念が窺われるが、中でも、家意識の強い歌や自己

の評価を気にする歌が採られているのは、述懐性や自意識が本集の主題であったことを示唆する。

こうした特徴を有する本集は、『千載集』の増補資料だったとは考えがたく、明確な意識が充填された俊成の自撰家集として捉え直す必要がある。

これまでの考察を踏まえ通読する時、本集には『千載集』編纂後の時点での総決算としての意味合いがあったのではないかと考えられる。述懐に染まる自らの生涯、その間の様々な歌行事や人々との交流、祖先から自身へ、そして自身から子孫へと続く家意識、未の自己の評価への思いなど、俊成のその時点での人生を総括する作品として簡潔にまとめられた、極めて自伝的性格の強い家集が『保延のころほひ』なのである。

注

(1) 「俊成自撰詠藻『保延のころほひ』について—長秋詠藻・千載集との関係—」(『国文学研究』27 昭和38・3) ↓加筆修正を加え、『藤原俊成の研究』(笠間書院 昭和48)に収録。以下、注記なく松野説を引用する際は同著に拠る。

(2) あるいは「とて」が「取って」の促音無表記という可能性も存する。ただし、その場合でも「自らの手で選び取って」と内容が変わりはない。

(3) 冷泉家時雨亭叢書『中世私家集 三』(朝日新聞社 平成10)に影印が収められている。解題は井上宗雄執筆。

(4) 「天理図書館蔵『俊成家集』考」(『ピブリア』140号 平成25・10)。以下、注記なく小山説を引用する際は同論に拠る。

(5) 以下、歌番号・本文ともに俊成の家集は松野陽一・吉田薫編『藤原俊成
全歌集』（笠間書院 平成19）に、それ以外の和歌は『新編国歌大観』に拠る。

(6) 松野前掲注(1)著所収の図を私に改めた。

(7) 「对者敬語」の定義については小田勝『実例詳解古典文法総覧』（和泉書
院 平成27）に拠る。

(8) 『王朝の明暗』（東京堂出版 昭和52）。なお、角田は頼輔を「兼実の家
司を勤め、かつ皇嘉門院との関係も密であった」としているが、この点に
関しては、五味文彦『院政期社会の研究』（山川出版社 昭和59）で同名
の別人だと批判されており、稿者も五味説に従う。

(9) 『平安後期歌人伝の研究』（笠間書院 昭和53初版↓〔増補版〕昭和63）。

(10) すでに松野が前掲注(1)著で、「治承二年夏以前の作」にもかかわらず
「現在撰集作業進行中か、或は最近時に終了したばかりの如き叙述である」
と指摘している通りである。

また、小山前掲注(2)論文では、先に述べたように『俊成家集』脱落部
分に当該歌が収載されていたと想定し、「末尾には「撰集」への強い意識
が表れていたのではなかったか」と論じている。しかし、本節で見えてきた
ように、本集と『俊成家集』では詞書に示される情報が異なる例が存する
ため、仮に『俊成家集』に当該歌が収められていたとしても、それが『千
載集』編纂時の感懐であったとは判断しかねる。

(11) 「在俗時」は、詞書本文に比してやや小さく書かれており、為家による
注である可能性が存する。これは5番歌詞書「遁世のち」と混同しない
ために付されたと考えられるが、仮にこの注が無いとすれば、7番歌も出
家後の立場で詠まれたと解釈できるので、いずれにせよ出家後の視点から
振り返る書き方である点に変わりはない。

なお、為家は「前中納言定家于時前参議」（続後撰集・雑上・1093）のように、
定家詠にも注を付している例が存する。

(12) 松野も前掲注(1)著において、当該歌を含む右大臣家百首の神祇・述懐
歌に「己れと家門の不遇を訴嘆し、恩寵を切願する姿勢」が見られること

を述べている。

(13) 山崎「御子左家の悲願と成就―頼実歌一首をめぐって―」（国文学攷
145号 平成7・3）、佐藤恒雄「藤原為家研究」（笠間書院 平成20）。佐
藤は「野守鏡」の為兼批判の文脈の中にも当該歌が引かれていることを指
摘している。

山崎は頼実詠の『続後撰集』入集について「為家の撰歌意図は…（略）
：頼実歌を介することによって、祖父俊成の悲願と父定家の任参議という
慶事を改めて確認し顕彰するところにあつたのだろう。それもとりもな
さず、俊成・定家同様勅撰撰者となつて、一門の極めて私的な詠を自ら採
歌し得る為家の感懐をも窺わせるものである」と論じている。

(14) 佐藤前掲注(12)著所収。

(15) 「風葉和歌集序文考（下）―風葉集の成立・撰者について―」（国語と
国文学）42・2 至文堂 昭和40・2）。

(16) 『日本古典書誌学論』（笠間書院 平成28）。

(17) 遠藤珠紀・渡邊裕美子「俊成本『春記』紙背文書紹介―解題と翻刻―」
（鎌倉遺文研究）32号 平成25・10、渡邊裕美子「千載和歌集」成立を
めぐる諸問題―俊成本『春記』紙背文書の再検討―」（和歌文学研究）107
号 平成25・12）、同「千載和歌集」の成立と伝流」（立正大学文学部研
究紀要）30 平成26・3）。

(18) 『後白河院時代歌人伝の研究』（笠間書院 平成17）。

(19) ただし、本集詞書において実定に対する敬意が示されていない点は不審
であり、実定の近親者に対して献上した可能性も考えられる。その場合は
実定同様、俊成の甥（姪）である実家・実守・公衡・忻子・多子などが候
補として考えられよう。

【付記】 本稿は平成28年和歌文学会1月例会（於早稲田大学）における口頭発
表に基づく。席上、また発表後にご教示を賜った方々に篤く御礼を申し
上げる。